

記入例 退職して、未徴収税額を従業員が個人で納付する場合

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 (普通徴収記載例)

○異動があった場合は、速やかに提出してください。

ご注意

黒のボールペン又はペンで記載してください。
 3 2 1 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 4 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。
 また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」は、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。
 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。
 一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
※春日部市処理欄				
特別徴収義務者 指定番号	7999999999	※市町村ごとに異なります		
宛名番号	00003			
連絡先の氏名 及び所属課、係名 並びに電話番号	課・係	人事課人事労務係		
	氏名	特徴 花子		
	電話	000-000-0000		
給与所得者		異動の事由		
受給者番号(整理番号)	フリガナ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)
123456	鈴木 一郎 [旧姓]	140,000	6月から 9月まで	10月から 5月まで
生年月日	昭和・平成	円	円	円
50年1月1日		47,200	92,800	
個人番号	2222222222	異動年月日		
1月1日現在の住所	〇〇県××市△△3-2-1	〇・9・30		
給与の支払を受けなくなった後の住所		異動後の未徴収税額の徴収		
■給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須) 〔 〕月分で納入 (月 日納期分) ③ 普通徴収 理由: 異動の事由のとおり		
一括徴収の理由		※「9.その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。		
1. 異動が 年 12月 31日 までで、申出があったため (月 日申出)		1 (普B) 他の事業所で特別徴収 (例: 乙欄該当者)		
2. 異動が 年 1月 1日 以後で、特別徴収継続の希望がないため		2 (普C) 給与が少なく税額が引けない (例: 年間の給与支払額が96万5千円以下)		
		3 (普D) 給与の支払が不定期 (例: 給与の支払が毎月でない)		
		4 (普E) 事業専従者 (個人事業主のみ対象)		
■転勤(転職)等による特別徴収届出書 ※転勤前		次「給与」の欄にも記載してください。		
新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)		新しい勤務先では		※春日部市記入欄
新しい勤務先の住所 (居所)又は所在地	〒	月割額	円を	
フリガナ		月分から徴収し、納入します。		
氏名又は名称		受給者番号		
代表者の職氏名		連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	新規の場合は、いずれかを○で開んでください。	
		課・係	納入書 要 ・ 不要	
		氏名		
		電話		

【提出先】 〒344-8577 春日部市中央七丁目2番地1 春日部市役所 市民税課 個人住民税担当